

令和3年2月12日

各高齢者施設・住まい 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局  
福祉部高齢福祉課長

高齢者施設等における従事者へのPCR検査の実施について（通知）

日頃から本県の高齢福祉施策に各段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和3年2月2日に国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改訂され、「特定都道府県に対し、感染多数地域における高齢者施設の従事者等の検査の集中的実施計画を策定し、令和3年3月までを目途に実施するとともに、その後も地域の感染状況に応じ定期的に実施するよう求める」旨が明記されました。

これを受けて、県では、施設内の感染防止対策の強化と県内の医療的協力体制の維持を目的とし、重症化リスクが高い高齢者や障がい者が長期に生活する施設の従事者を対象としてPCR検査を実施することとしました。

つきましては、検査を希望する施設においては、別紙「新型コロナウイルス感染症対策 高齢者施設等における従事者へのPCR検査事業（施設手順書）」をご確認いただき、PCR検査希望調査 web フォームから登録をお願いします。

また、本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますのでご確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

1 PCR検査の希望回答方法

以下のURLから「PCR検査希望調査 web フォーム」にアクセスし、必要事項を入力してください。

URL <https://bit.ly/3tLvCfP>

※今後、保健所や県・市町村の高齢施設担当部署による感染防止対策の支援を強化していくため、施設の情報等を登録いただきますので、webフォームのプライバシーポリシー等の同意にご協力ください。



web フォーム QR コード

## 2 対象施設

- ・特別養護老人ホーム
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院、介護療養型医療施設
- ・養護老人ホーム
- ・軽費老人ホーム
- ・認知症対応型共同生活介護
- ・有料老人ホーム
- ・サービス付き高齢者向け住宅

## 3 対象職員

2に記載する施設で利用者と接する職員

(常勤・非常勤及び職種は問わず、施設長が感染防止のために必要と判断した者)

※非常勤職員のうち、他の対象施設の職員を兼務している場合は、どの施設の職員として検査を受けるか調整してください。

※併設のデイサービスやショートステイ専従の職員は対象となりませんが、入所施設の職員を兼務している場合は対象となります。

## 4 検査や調査に関する問合せ先

コールセンター (045)285-0716 (月～金・祝日を除く 9:00～17:00 )

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ (内線 4851)

保健・居住施設グループ (内線 4856)

在宅サービスグループ (内線 4840)